

令和3年8月23日

まちづくり委員会資料

令和2年度公益財団法人川崎市公園緑地協会
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

建設緑政局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
-----------------	------------------	------------	-------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること

- ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
- ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
- ・公園緑地施設等の管理運営

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		市民生活を豊かにする環境づくり	協働の取組による緑の創出と育成
	分野別計画	川崎市緑の基本計画	

4カ年計画の目標

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の目的を達成するため、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」「収益事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (%) ^(※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	緑化推進・普及啓発事業	広報出稿等回数	回	241	248	237	b	C	II
		記念樹配布本数	本	1,126	1,160	1,034	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	50,573	50,100	53,514	2)		
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者満足度	%	90	96	99	a	C	II
		各種講座受講者数	名	3,866	3,890	1,385	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	61,305	61,100	65,450	2)		
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等実施回数	回	36	38	33	c	D	II
		ばら苑来苑者数	人	75,112	98,000	32,336	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	238,681	207,000	194,352	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の削減	一般管理費	千円	23,673	22,500	25,783	c	D	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	人事給与制度改革	役員報酬、正規職員給与	千円	88,227	87,000	97,150	c	D	II
②	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルスの感染拡大や近年増加する台風などの影響により、各種講座を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されることから、自宅学習と動画を活用した実習を配信で行うなど開催方法を工夫して受講者数の確保を図るとともに、記念樹配布や広報についてもSNSなどをより活用し、広く周知を図ってまいりました。

また、ばら苑の来苑者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を特に受け春の一般開放を中止したものの、秋の一般開放については感染防止対策を取りながら安全に来苑できる環境を整え、例年を超える来苑者数を確保しました。

経営健全化については、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置及び収益事業の拡充などにより、コスト削減に努めました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種講座やイベントを中止せざるを得ず目標の達成が難しい中で講座の開催方法を工夫するなど、公園緑地の利用促進に寄与したことは評価できます。一方で新型コロナウイルス感染拡大により外出及び長距離の移動が制限される中で、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきており、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の役割の重要性を再認識し、パークマネジメント推進方針を踏まえた公園緑地の利活用に向け、各種講習会やイベントの開催など一層の創意工夫に努めるよう期待します。

経営健全化、業務・組織に関する取組については、事業の効率化を進めるとともに、経営の安定化に向けたさらなる取組を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
----------	------------------	-----	-------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業
計 画 (Plan)	
指標	①広報出稿等回数、②記念樹配布本数
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット等の発行からホームページの活用まで幅広い広報活動を展開
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していく。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。
具体的な取組内容	<p>広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行・配布・投稿依頼についても回数の拡充を図りながら継続します。チラシ等のQRコード添付もパソコンやスマートフォンでの閲覧も継続します。またホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していきます。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報の提供・周知を拡充します。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、協会主催の各種講座やイベント等を計画どおり開催することが困難な状況ではありますが、動画の配信などにより市民サービスの維持向上を図ってまいります。</p> <p>また、記念樹配布に係るチラシを市内こども文化センター全館や行政・他団体主催のイベント等開催時の配布は継続し、更に緑のボランティア向けに発行している広報誌や各種講座・イベント開催チラシ等の郵送時に配布するなど、効果的な情報発信に努めます。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>「指標1関連」 広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行を継続しつつ、ホームページやフェイスブックの更新を行い、リアルタイムな情報発信の提供、周知を行いました。 また、ホームページをスマホ対応型へのリニューアルに着手し、若い世代から年配の方々にも見やすく利用しやすい工夫をいたしました。等々カ緑地内にチラシポストを配置し来園者の方々にも手軽に周知できる取り組みを行いました。</p> <p>「指標2関連」 記念樹配布に係るチラシ等を各区役所やこども文化センター、市民館など市施設等に広範囲に渡り配布を行いました。また川崎市・協会各主催のイベント開催時等に配布するなど、効果的な情報発信に努めました。また、コロナ禍でテレワークなどで家庭にいる時間も増え、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えていることから、協会に登録している緑の活動団体やボランティアの方々、学校関係へチラシ・パンフレット等を送付するなど周知を積極的に行いました。 昨年度より始めた思い出記念樹チラシのQRコード活用も継続して行い、電子媒体による周知も行いました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	広報出稿等回数	目標値	/	243	245	248	250	回
	説明 広報誌・ホームページ等による緑化推進・普及啓発事業等の広報活動を展開 ※個別設定値: 229(現状値の95%)	実績値	241	228	277	237		
2	記念樹配布本数	目標値	/	1,140	1,150	1,160	1,170	本
	説明 出生、入学、結婚等の市民の思い出記念として、記念樹を贈呈	実績値	1,126	1,079	1,129	1,034		
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の影響で、イベント、講座、講習会等の開催中止等もありました。その影響でHPやフェイスブック、紙・電子媒体による広報回数も減少したものの、コロナ禍によるテレワーク等により家庭にいる時間も増えることを踏まえ、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えていることから、協会に登録している緑の活動団体やボランティア、学校関係へチラシ・パンフレット等を送付するなど周知を行いました。その結果記念樹配布本数などの大幅な減少はありませんでした。また、協会ホームページのスマホ対応型へのリニューアルにも着手し、若い世代から年配の方々にも見やすく利用しやすいよう工夫をするとともに等々緑地内にチラシポストを配置し公園緑地の来園者の方々に手軽に周知できる取り組みを行いました。今後も広報手段として紙媒体の活用を継続しつつ、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を幅広く活用し、リアルタイムに情報の提供、周知を行い広報に努めるとともに、広報場所、回数など創意工夫を重ね広報に努めてまいります。

	区分	区分選択の理由
本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント、講座、講習会等の開催中止があったものの、成果指標である「広報出稿回数等」は237回となり目標値の約95%に達し、個別設定値を上回ったが、「記念樹配布本数」は1,034本と目標値の約89%にとどまり達成することができなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	50,500	50,300	50,100	50,000	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値	50,573	50,541	55,524	53,514		
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和2年度は、職員の緑のボランティア事業への担当替えにより、給与及び退職給与引当金の積立額が減少したため、実績値は前年度を下回りました。一方で目標値に対するコストが超過していますが、これは平成26年度から継続していた給与削減を黒字化に伴い令和元年度から削減を取りやめたことによるものです。今後も事業経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

	区分	区分選択の理由
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント、講座、講習会等の開催中止など制約がある中で広報充実の取組は目標値を若干下回り、行政サービスコストの実績値はR1年度から減少しているものの、目標値を上回っていることから、今後も事業経費及び新たな生活様式などを踏まえた成果指標の改善が必要であるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	令和2年度はコロナ禍による影響がありましたが、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業運営を円滑に遂行する上で必要な広報の手段・方法・回数等について、今後も創意工夫を重ねるとともに事業経費の見直しと職員の適正配置に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
----------	------------------	-----	-------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)	
事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)
計 画 (Plan)	
指標	①各種講座受講者満足度 ②各種講座受講者数
現状	緑のボランティア活動団体の育成を図るため、応募方式等による各種講座・出前講座を開催するとともに、緑のボランティア活動に対する支援事業を展開し、緑化意識の向上を図っています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の満足度を高めていきます。
具体的な取組内容	川崎のみどりを守り育てていく緑のボランティアの育成と活動支援を図る目的で開催する各種講座に市内全域から参加いただけるよう、市内で行われる各種イベントにおいて、各種講座のチラシ等を積極的に配布し、また市政だよりや広報誌、ホームページ等での周知を拡充してまいります。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種講座を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されることから、自宅学習と動画を活用した実習編の配信を初めて導入するなど講座の内容を変更し、受講生の満足度の向上を図ります。 また、今年度も各種講座のテキストの内容も見直しを図り充実した満足度を得られるよう工夫を図ります。 将来の川崎のみどりを守り育てる人材である子どもや親子向けの講座等を内容を充実させながら継続してまいります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>「指標1関連」 緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座を106回開催し、講座のファシリテーターやテキストの監修等をボランティアと協働で行い、市民協働による講座運営を行うことを継続し、受講者満足度の向上に努めました。 また、コロナ禍での講座開催に伴う3密を避けるため、消毒、検温の徹底等安全対策に取り組み、会場の拡充や人数制限、午前午後の2回開催を行うなど受講者満足度の向上に努めました。また、コロナ禍の影響で講座の一部自宅学習や動画の配信等も行い、受講者の満足度を上げる工夫にも取り組みました。</p> <p>「指標2関連」 今年度も各種講座受講者の増加を図るため、テキストや講座内容を見直し、講座の魅力向上と充実に努めるとともに花壇関係の講座では、講座終了後お手入れワークショップと題して補講を目的とした自由参加型の取り組みを継続して行い、受講者数の増加に努めましたが、コロナ禍により一部講座を中止せざるを得ない状況が生まれました。また、協会に登録している緑の活動団体やボランティアにチラシ等を配布し、ホームページなどで各種講座等のPRを行い、受講者数向上に努めました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種講座受講者満足度	目標値	90	92	94	96	98	%
	説明 受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合	実績値		93	94	99		
2	各種講座受講者数	目標値	3,866	3,870	3,880	3,890	3,900	名
	説明 緑のボランティア育成・支援を目的に行う各種講座等の受講者数 ※個別設定値: 3,783(過去の平均値)	実績値		4,071	3,601	1,385		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度は、ボランティアを活用し市民協働による各種講座運営を行うことにより、講座満足度の向上や講座受講者数の確保に努めました。しかし各種講座等受講者数につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言等により講座が一部中止となり、受講者数は大幅に減少しましたが、今後も講座等の内容を工夫、充実しながら緑のボランティアの育成と活動支援に努めてまいります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	61,305	61,300	61,200	61,100	61,000	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		63,134	64,189	65,450		
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和2年度は、事業経費(消耗品費、諸謝金、保険料等・総額約118万円)を削減しましたが、令和元年度からの給与削減の解消と職員の緑化推進・普及啓発事業からの担当替えによる給与及び退職給与引当金の増加等により、実績値が前年度及び目標値を上回りました。講座等の中止は、協会職員が主で行っているため直接コスト減には繋がっていませんでしたが、今後も事業経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
----------	------------------	-----	-------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)	
事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
計 画 (Plan)	
指標	①各種イベント等実施回数、②ばら苑来苑者数
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)をはじめ、公園内運動施設、生田緑地ばら苑等の受託運営管理事業を行っています。
行動計画	収益事業の収益額を財源としている各種イベントの実施回数を4年間で10%増加させる目標を設定し、ばら苑でのイベント等の実施を増やばら苑の来苑者数を増加させます。
具体的な取組内容	今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、協会主催の各種イベント等を計画どおり開催することが困難な状況となること が想定されますが、感染状況等を踏まえながら、緑の活動団体ボランティアと保育園児との協働による花摘み交流など世代を超えた市民協働活動を継続してまいります。 また、来年に延期となったオリンピックに向けて、市民の健康意識の向上を目的に高齢者のウォーキング教室や小学生ランニング教室なども継続してまいります。 生田緑地ばら苑で恒例となった野外ライブコンサートもクラシックからジャズと様々なジャンルの音楽を市民の皆さんに楽しんでもらえるよう充実を図ってまいります。また、今年度は、新型コロナウイルス対策のため、春の一般開放が中止となりましたが、ばら苑来苑者数拡充を目的にドローンによるばら苑内の撮影や、テレビ取材の模様などをばら苑ホームページ内で動画配信を行い、ばら苑の周知に努めてまいります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>「指標1関連」 令和2年度は、国から新型コロナウイルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の発出により、協会自主事業として公園緑地や施設利用促進を目的とした各種イベント等は、多くが中止となりました。また、毎年好評をいただいている春秋のばら苑一般開放時に行っている「ばら苑野外コンサート」、ばら苑ボランティアによる「ボランティアガイド」も全て中止いたしました。 しかし、等々力陸上競技場で開催されるJリーグサッカー川崎フロンターレの22試合でCO2削減に向けたリユース食器の活用による環境対策は、継続して実施しました。またコロナ禍で3密に注意しながら等々力緑地内屋外花壇等で市民協働による花苗の植え付けやたねタンゴ講習会などを実施するなど、可能な範囲で各種イベントの開催に努めました。</p> <p>「指標2関連」 ばら苑の一般開放につきましては、国からの新型コロナウイルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の影響で春の一般開放は中止、また、秋はコロナ禍で3密に注意するとともに、検温等の安全対策を講じながら開苑しましたが、野外ライブコンサート、ばら苑ボランティアガイドなどのイベントや物販販売等は、全て中止し、その影響により年間来苑者数は大幅な減少となりました。一方で、テレビ取材を受けるとともにドローンによるばら苑内の撮影を行い、ホームページにて公開し、ばら苑の魅力発信を行いました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種イベント等実施回数	目標値	36	36	37	38	39	回
	説明	実績値		36	43	51	33	
2	ばら苑来苑者数	目標値	75,112	95,200	96,000	98,000	100,000	人
	説明	実績値		75,112	86,867	80,856	32,336	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年4月、令和3年1月に国から新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発出されたことにより、子ども向けのイベントは全て中止せざるを得ないなど、目標の達成には至りませんでした。屋外でのイベントは、3密に注意しながら工夫を重ね33回のイベントを実施しました。また、例年春と秋の年2回一般開放をしている生田緑地ばら苑も緊急事態宣言により春の一般開放は、中止となりました。秋は開苑しましたがコロナ禍で3密に注意し、消毒、検温等の安全対策を講じながらの開苑となりましたが、例年来苑者が多い春の開苑を中止したため、年年来苑者数は大幅に減少しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	238,681	209,000	208,000	207,000	206,000	千円
	説明	実績値		238,681	195,964	212,343	194,352	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響で各種イベント等は、多くが中止となりました。それに伴い、事業経費である委託料、消耗品費等の事業費が未支出となり前年度よりサービスコストが減少し、目標値を下回りました。今後も事業経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	経費の削減
計 画 (Plan)	
指標	一般管理費
現状	平成25年度公益財団法人への移行に伴い、平成26年度以降組織再編と人件費、事業経費削減を図り、平成29年度も継続して事業の見直しと人員配置変更等を行い、法人運営費にあたる一般管理費の見直しを行っています。
行動計画	光熱水費、消耗品、物件のリース等について、日常の業務見直し、一括発注などにより、一般管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	前年度に引き続き事務所経費である一般管理費のムダを省き、事務所内等の廊下の電気消灯などによる光熱水費削減や、消耗品等の見直し、再リース契約の期間延長、警備委託の多年契約など、経費削減を継続的に推進してまいります。また、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置の検討及び収益事業の拡充などにより、コスト削減に努めてまいります。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>「指標1関連」</p> <p>令和2年度も、一般管理費である事務所経費のムダを省き、経費見直しを継続した結果、旅費交通費、消耗品費、光熱水費、賃借料などの経費は前年度より削減することができました。また、令和2年度末に正規職員3名が定年を迎える予定となっており、効率的な職員配置の検討を行いました。</p> <p>一方、2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の影響で一般管理費を支える収益施設の休止により収益確保には繋がりがありませんでした。</p>

評 価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般管理費	目標値	23,673	23,500	23,000	22,500	22,000	千円
	説明 一般管理費の経費総額 ※個別設定値: 24,857(現状値の105%)	実績値		22,699	26,365	25,783		
指標1 に対する達成度		C	<p>a. 実績値が目標値以上</p> <p>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満</p> <p>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満</p> <p>d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
令和2年度は、一般管理経費のムダを省き経費見直しを継続した結果、前年度より管理経費の削減を図りましたが、実績値が目標値を上回りました。今後も管理経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		<p>A. 目標を達成した</p> <p>B. ほぼ目標を達成した</p> <p>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</p> <p>D. 現状を下回るものが多くあった</p> <p>E. 現状を大幅に下回った</p>	D 一般管理経費がR1年度から減少したものの、目標値を達成できなかったため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	令和2年度は、コロナ禍により収益施設の休止等もありましたが、今後も一般管理費(法人会計)を支える収益事業の拡充と職員の適正配置により管理経費の削減に努めてまいります。

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	人事給与制度改革
計 画 (Plan)	
指標	役員報酬、正規職員給与
現状	平成25年度公益財団法人への移行とゴルフ事業からの撤退に伴い組織再編を継続し人事給与の見直しを行い、役員報酬及びプロパ職員給与月額を減額しています。
行動計画	今後も継続して経営、財政の安定化を図り、人件費削減に努めます。
具体的な取組内容	平成26年度以降赤字経営が継続していましたが、令和2年度も役員報酬額について、経営状況を鑑み報酬削減を継続してまいります。また、今後も継続して経営、財政安定化を図るとともに、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置などにより、人件費等削減に努めてまいります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	「指標1関連」 平成26年度から継続している役員報酬(令和元年度は理事長報酬20%・専務10%削減)の削減は継続しました。

評 価 (Check)							
業務・組織に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 役員報酬、正規職員給与	目標値	88,227	87,000	87,000	87,000	63,000	千円
	説明 役員報酬・正規職員給与経費 実績値		87,770	97,340	97,150		
指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
令和2年度の役員、職員は、令和元年度と変更がなく、給与等経費の変動率は、マイナス0.2%となりました。							

	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	平成26年度から継続していた役員及び正規職員の給与削減を一部解除したことにより増額となったR1年度から多少減ったものの、成果指標である「役員報酬、正規職員給与」は97,150千円となり、目標の87,000千円を達成することができなかったため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	令和2年度末に正規職員3名が定年を迎えますが、正規職員の補充の予定はありません。今後も当協会の公益目的事業を効率的、効果的に実施するため、役職員の適正配置等により更なる経費の削減に努めてまいります。

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンスの徹底
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き関係法令、条例、契約、仕様内容に基づく業務を遂行し、協会規程、要綱等を遵守し、事案が発生しないよう努めてまいります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	今年度も協会職員全員にコンプライアンスの徹底を図るとともに、各職場の安全衛生推進者のもと、各施設の作業安全管理に関するリスクアセスメント研修等を実施しました。

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 事案が発生しないよう努める	実績値		0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
各施設に安全衛生推進者を配置し各施設管理において作業の安全管理に関する研修会等を実施し、職員一人一人にリスクアセスメントの大切さと意識向上を高める取り組みを行いました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 適切な人員配置を行うとともに、研修会等を実施するなど、コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成できたため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 今後も職員研修会等を通してコンプライアンスの徹底を図り事故等のない職場環境づくりに努めてまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	473,573	473,425	427,441	
	経常費用	435,396	468,794	445,538	
	当期経常増減額	38,176	4,631	△ 18,097	
	当期一般正味財産増減額	37,956	△ 2,742	△ 18,317	
(指定正味財産増減の部)	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	555,913	553,171	534,854	
貸借対照表	総資産	699,518	717,162	705,061	
	流動資産	294,898	280,636	305,804	
	固定資産	404,620	436,525	399,257	
	総負債	143,604	163,990	170,207	
	流動負債	34,840	42,856	85,919	
	固定負債	108,764	121,134	84,288	
	正味財産	555,913	553,171	534,854	
一般正味財産	424,913	422,171	403,854		
指定正味財産	131,000	131,000	131,000		

エラーチェック

OK	OK	OK	OK
----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		97,564	98,069	101,231	
委託料		178,387	183,992	186,091	
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000	131,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		846.4%	654.8%	355.9%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		79.5%	77.1%	75.9%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		6.8%	-0.5%	-3.4%	
総資産回転率(経常収益/総資産)		67.7%	66.0%	60.6%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		58.3%	59.6%	67.2%	

法人コメント

本市コメント

<p>現状認識</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止、緊急事態宣言発出などにより4月から約1ヶ月駐車場等の閉鎖があり、収益事業が前年度から約4,830万円の減収となるなど、経常収益は、大幅な減収となりました。また、コロナ禍の影響により協会主催のイベント等は、ほとんどが中止となりそれに伴う経費の支出がなかったため、経常費用も前年度と比べ約2,330万円減少となりました。年度の当初は大幅な赤字が見込まれましたが、事業運営の効率化及び経費削減等により当期一般正味財産増減額は、約1,830万円の赤字となりました。</p>	<p>今後の取組の方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、適正な人員配置による事業運営の効率化や経費削減を継続するとともに、駐車場等の収益事業を拡充することにより協会運営に必要な財源確保と経営基盤の安定化に努めてまいります。</p>	<p>本市が今後法人に期待することなど</p> <p>今後も継続して事業の効率化、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた業務の見直し、経費の削減を図るとともに、収益事業の拡充や持続的な事業執行体制について検討し、経営の安定化に向けた取り組みを期待します。</p>
--	---	---

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	6	0	0
職員	18	0	4	0	0	0

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和2年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	<費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R2	R1
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%
		R1	I ...約60%、II ...約40%
		H30	I ...約72%、II ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%
		R1	I ...約50%、II ...約50%
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...約6%
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%
		R1	I ...約98%、II ...約 2%
		H30	I ...約93%、II ...約 7%

＜今後の取組の方向性区分＞
 Ⅰ．現状のまま取組を継続
 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
 Ⅲ．状況の変化により取組を中止

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和 2 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 3 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遞減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイスへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考ええる。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考ええる。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	<p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>	<p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p>
<p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p>	<p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>

	<p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>	<p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p>	<p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>

		<p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>
市民活動センターの市民活動推進事業について	<p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p>
公害保健センターの検査・検診事業等について	<p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p>	<p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p>

	<p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>	<p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p>	<p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>

	<p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないかと。</p>	<p>高まると予想される。そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営健全化に向けた取組について	<p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p>	<p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p>
市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について	<p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p>

		<p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>
母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p>

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。
--------------------	--	--

(3) 業務・組織に関する取組^{*}についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		<p>力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。</p>
<p>みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて</p>	<p>現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。</p>	<p>現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。</p> <p>したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。</p>

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第2回委員会

令和3年7月16日(金) WEB会議にて開催

- ・ 第3回委員会

令和3年7月29日(木) WEB会議にて開催